

たきちちぶふだしょかんのんせきぶつ
71 滝秩父札所観音石仏



指 定 市有形文化財 昭和 53 年 2 月 17 日
所在地 湯 原
所有者 湯 原 区



湯原の滝部落には間口 3 間、奥行 3 間の観音堂があり、この観音堂につづく岩山一帯を観音浄土補陀落山と見立て、ここに秩父札所観音 34 体の石仏が合祀されている。これは元禄 14 年（1701）、観音堂を中興した湯原村平林氏の子孫平林彦左衛門が願主となり、地元をはじめ、江戸、上州、武州方面にわたって、ひろく浄財を募って建立、弘化 3 年(1846)8 月に開眼供養を行ったものである。天保 14 年（1843）11 月の奉加帳と弘化 3 年の開眼供養の文書が保存されている。34 体の石像 1 体ごとに寄進者名が刻まれている。

観音は最高神である仏のために衆生の苦厄を救って、人間を済度する仲介神として信仰された。観音の霊場の中で 33 ヲ所を選定して巡礼することが流行して今も廃らない。平安末期に近畿一円を巡礼する西国 33 番の札所が生まれ、次いで鎌倉時代に関東地方をまわる坂東 33 番が、そして室町時代の末に秩父 34 番の札所が成立し、あわせて百観音巡礼の信仰が生まれ、盛んに行われた。

秩父は佐久から峠を一つ越えた地であり、秩父めぐりがさかんに行われた。その信者に便しようとして発願されて、滝の岩山に 34 番観音を祀ったものである。ここに合祀された石仏観音を拝めば、秩父 34 番の巡礼をしたと同じ功德をあずかる霊場でとされた。



石仏



壁面観音像

平成二十五年二月
滝観音保存会

たきちちぶふだしょかんのんせきぶつ
滝秩父札所観音石仏

秩父の34番札所観音寺院それぞれの石仏が、観音堂に続く岩山に合祀されています。(1846年)

この石仏を拝めば、秩父34番札所を巡礼したのと同じご利益があるといわれています。

☆壁面観音像は平成25年1月に新たに設置されました。

— この機会に
石仏を巡礼されては
いかがでしょうか —



観音堂



案内図

佐久市有形文化財

昭和53年2月17日指定

所在地 佐久市湯原983 (滝)

所有者 湯原3区(滝・湯原・湯原新田)

佐久市教育委員会 滝観音保存会